

グループホームおーるわんの入居対象者とは…？

令和3年2月1日

病状

精神・知的・身体のいずれかの障がい者

区分

区分1～3程度

- 区分4以上については、面談、カンファレンス、体験入居等にて判断します
- 原則として介助を必要としない人（排泄・入浴・食事・移動等）
- 区分無しの場合は、福祉サービス受給者証があればOKです

相談員

必ず担当の相談員さんをつけてください

年齢

18～64歳

- 65歳以上は、各行政の条件を満たしていれば入居可能です

共同生活

共同生活ができること

- マナーの遵守、理解し合うコミュニケーションや協調性が大切です
- 不安な方は、まず体験入居をオススメします（年間50日間。連続30日間）
- 本入居する前には、必ず体験入居は必須となります（1泊2日以上）

日中の生活

日中はグループホームに滞在していただいてもOKです

- 就労を義務付けてはおりません（就労のオススメや、支援はします）

ペット

ペット（犬・猫）が苦手な方やアレルギーがある方は、

ご自身でご判断してください（ペットが部屋に入ることはありません）

入居の申し込み（受付・成立）について

入居予約（入居日・部屋の指定）の成立とは、本人、担当相談員、弊社の三者が話し合いのもとで決定し、契約書へサインした時点とします。

本人だけによる口頭での申し入れでは、入居予約や部屋の指定など、一切受け付けはできません

上記、ご不明な点は管理者の石山までお問合せください